

松商学園高等学校について

〈認可事項〉 通信制課程の設置（2次審査）

1 設置の趣意

別紙1「設置趣意書」のとおり

2 学校概要

(1) 目的 学校教育法第41条及び第42条並びに松商学園教育目標の趣旨に基づき、高等普通教育及び専門教育を施すを以て目的とする。

(2) 名称 松商学園高等学校 通信制課程（狭域）

(3) 教育区域 長野県

(4) 位置 松本市県3丁目6番1号

(5) 開設時期 令和7年4月1日

(6) 設置者等

① 設置者 松本市県3丁目6番1号
学校法人 松商学園

理事長 ^{たくち} 田口 ^{としこ} 敏子

令和6年6月～ 学校法人松商学園 理事長

② 校長 ^{ながの} 長野 ^{まさひろ} 雅弘

令和3年4月～ 松商学園高等学校 校長

3 編制、施設・設備

(1) 修業年限、収容定員

修業年限	収容定員	同時に授業を行う生徒数	取得単位数
3年以上	240名	40名以下	74単位以上

高等学校通信教育規程 第4条（通信制課程の規模）

実施校における通信制の課程に係る収容定員は、教員及び職員の数その他教職員組織、施設、設備等を踏まえ、適切に定めるものとする。

(2) 教職員組織

(人)

区分	校長	教頭	教諭	講師	養護 教諭	事務 職員	その他	計
基準	1	5				相当数		
R7 計画	計	1	1	9	1	1	4	18
	専任		1	3		1		6
	兼任	1		6	1		4	12
R8 計画	計	1	1	9	1	1	4	18
	専任		1	3		1		6
	兼任	1		6	1		4	12
所有 免許 ※	英語	理科	国1、数1 理1、社2 保体1、英1 家庭1、 商業・情報1 書道1					

※所有免許は開設時

高等学校通信教育規程

(教諭の数等)

第五条 実施校における通信制の課程に係る副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭の数は、五又は当該課程に在籍する生徒数（新たに設置する通信制の課程にあつては、当該課程に在籍する生徒の見込数）を八十で除して得た数のうちいずれか大きい方の数以上とし、かつ、教育上支障がないものとする。

- 2 前項の教諭は、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、助教諭又は講師をもつてこれに代えることができる。
- 3 実施校に置く教員等は、教育上必要と認められる場合は、他の学校の教員等と兼ねることができる。

(事務職員の数)

第六条 実施校には、生徒数に応じ、相当数の通信制の課程に係る事務職員を置かなければならない。

(3) 教育課程 別紙2「令和7年度 通信制課程普通科 教育課程表」のとおり

(4) 校 地 総面積 51,585.61㎡ 土地所有者 学校法人松商学園
 うち借用 6,429.82㎡
 (内訳) 校舎敷地 16,088.61㎡
 運動場 30,788.77㎡
 その他 4,708.23㎡

項目		面積	説明
校舎敷地	校舎等敷地	16,088.61㎡	全日制との共用部分を含む
	その他	4,708.23㎡	(同上)
	小計	20,796.84㎡	
運動場	屋外運動場	30,788.77㎡	全日制と共用
	小計	30,788.77㎡	
合計		51,585.61㎡	

(5) 校舎等 延べ面積 20,835.78㎡

種別	室名	室数	面積(㎡)	説明
校舎 (共有部分)	普通教室	38	2,704.00	全日制と共用
	特別教室	19	2,441.53	〃
	図書室	1	500.00	〃
	保健室	2	79.29	〃
	職員室	16	939.03	〃
	事務室	4	197.78	〃
	便所	34	529.86	〃
	廊下		3,268.31	〃
	その他	32	2,810.89	〃
	小計	146	13,470.69	
校舎 (専用部分)	普通教室	1	116.40	通信制専用
	特別教室	1	55.50	〃
	職員室	2	38.80	〃
	その他		149.12	〃
	小計	4	359.82	
校舎 計		150	13,830.51	
体育館等 (共有部分)		5	5,391.60	体育館2、武道場2等
その他 (共有部分)		8	1,613.67	講堂、寄宿舍、部室等
合計		163	20,835.78	

高等学校通信教育規程

(校舎の面積)

第八条 通信制の課程のみを置く高等学校（以下「独立校」という。）の校舎の面積は、一、二〇〇平方メートル以上とする。ただし、次条第四項の規定により、他の学校等の施設を兼用する場合又は地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

(校舎に備えるべき施設)

第九条 実施校の校舎には、少なくとも次に掲げる施設を備えなければならない。

- 一 教室（普通教室、特別教室等とする。）
 - 二 図書室、保健室
 - 三 職員室
- 2 前項に掲げる施設のほか、必要に応じて、専門教育を施すための施設を備えるものとする。
- 3 全日制の課程又は定時制の課程を併置する実施校における第一項第一号及び第二号に掲げる施設については、当該各号に掲げる施設に相当する全日制の課程又は定時制の課程で行う教育の用に供する施設を兼用することができる。
- 4 独立校における第一項第一号及び第二号に掲げる施設については、当該独立校と同一の敷地内又は当該独立校の敷地の隣接地に所在する他の学校等の当該各号に掲げる施設に相当する施設を兼用することができる。

(6) 校具、教具、図書及び備品

科目	品名	数量	価格(千円)	備考
図書	文学等	53,062		全日制と共用
校具	机、椅子等	5,371		"
教具	パソコン、理科実験具等	551		"
備品	事務机、書棚等	29		"

4 教育区域、面接指導施設及び収容定員

教育区域	本校及び協力校、 面接指導施設	定員	R7 生徒数 予測	R8 生徒数 予測	R9 生徒数 予測
長野県	本校	60			
	松商学園高等学校新村 キャンパス	180			
	計	240			

5 面接指導施設

施設名	松商学園高等学校新村キャンパス
住所	長野県松本市新村 2095-1
面積	2,673.78 m ²
面積基準	452.00 m ² 以上
定員(人)	180
教員数※(人)	12
所有形態	自己所有

※面接指導は、本校の教員が行う。

6 開設費

(1) 学校設置に要する経費

(2) 財源の調達方法

財源		備考	開設費		備考
科目	金額		科目	経費	
自己資金			校地		
借入金			校舎		
寄附金			校具・備品		
事業収入			教具		
その他			図書		
			その他		
財源計			経費計		財源残額

7 授業料等

単位：円

項目	経費 (円)	備考
授業料	420,000	前期 210,000 円、後期 210,000 円
入学金	120,000	入学時
入学検定料	15,000	
教育充実費	60,000	年額
施設充実費	60,000	年額
科目履修生審査料	15,000	
科目履修生授業料	18,000	1 単位
科目履修生教育充実費	30,000	半期

8 生徒数見込

(人)

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入学者数(4月)			
編入者数(10月)			
進級者数			
合計			

9 収支計画

(1) 令和7年度収支予算

科目		金額	説明
収入の部	授業料		
	入学金		
	入学検定料		
	補助金収入		
	前受金収入		
	合計		
支出の部	人件費支出		
	経費支出		
	設備関係支出		
	合計		
収支	当年度収支差額		
	前年度繰越収支差額		

(2) 令和8年度収支予算

	科目	金額	説明
収入の部	授業料		
	入学金		
	入学検定料		
	補助金収入		
	前受金収入		
	調整勘定		
	合計		
支出の部	人件費支出		
	経費支出		
	設備関係支出		
	合計		
収支	当年度収支差額		
	前年度繰越収支差額		

(3) 準備が必要な自己資金

私立学校等の設置等に関する審査基準

「当該私立学校の開設年度の経常的経費（人件費、物件費、借入金利息の合計額を言う。）の2分の1に相当する資金を保有していること。」

開設年度の経常的経費 (A)	開設時に保有が必要な現預金 ($B=A \times 1/2$)	< 自己資金 (C)